

2 - 1 課税状況

(1) 申告及び処理の状況

区分	人員	総所得金額等		申告納税額等		所得者別内訳								
						営業等所得者			農業所得者			その他の所得者		
						人員	総所得金額等	申告納税額	人員	総所得金額等	申告納税額	人員	総所得金額等	申告納税額
確定申告	1,186,978	5,589,414,737	331,369,336	251,766	874,956,282	64,793,211	29,811	87,600,272	4,407,408	905,401	4,626,858,183	262,168,716		
修正申告	1,415	7,336,951	402,101	91	431,511	43,410	24	96,834	4,464	1,300	6,808,606	354,227		
決定・増額更正	-	1,437	223	-	1,437	130	-	-	-	-	-	93		
減額更正	16	46,186	8,335	-	346	66	-	-	-	16	45,840	8,270		
更正請求	1	5,554	2,376	-	1,006	123	-	-	-	1	4,547	2,253		
異議申立決定等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
計	実 1,188,376	5,596,701,385	331,760,948	実 251,857	875,387,877	64,836,562	実 29,835	87,697,107	4,411,872	実 906,684	4,633,616,402	262,512,513		
法第103条による税額	4,545		1,394,090											
合計	1,192,921		333,155,037											
過少申告加算税	内 -			内 -										
無申告加算税	内 30			内 30		2,677								
重加算税	内 -			内 -										
納税額総計			333,157,714											

調査対象等：平成18年分の申告所得税について、平成19年3月31日現在で申告納税額がある者の申告又は処理（更正・決定等）による課税事績を示した。

用語の説明：1 総所得金額等とは、総所得金額（利子、配当、不動産、事業、給与、譲渡、一時、雑の各所得金額の合計）及び土地等に係る事業所得等の金額、分離譲渡、株式等に係る譲渡所得等の金額、山林、退職の各所得金額の合計額をいい、損益通算、純損失及び雑損失の繰越控除後の金額をいう。

2 申告納税額とは、総所得金額等から所得控除した後の課税所得金額に、所定の税率を乗じて計算した税額から、税額控除、源泉徴収税額等を控除した後の納付すべき税額をいう。

3 更正請求とは、納税義務者の申告した課税標準又はこれに対する税額の計算に誤りがあったことにより納付すべき税額が過大であるとき等一定の理由に限り、一定期間内に更正（改め直すこと）の請求をすることをいう。

4 法第103条による税額とは、確定申告書の提出がないために、予定納税額が年税額となった所得税額をいう。

5 加算税とは、法定申告期限までに適正な申告がない場合において、その申告を怠った程度に応じて課する税であって一種の行政罰の性格を有するものをいう。

(1) 過少申告加算税 …… 期限内の申告が過少であった場合に課されるもの

(2) 無申告加算税 …… 申告が期限後になった場合に課されるもの

(3) 重加算税 …… 所得の計算において事実を隠ぺい又は仮装していた場合に、過少申告加算税又は無申告加算税に代えて課されるもの

(注) 1 「人員」欄の「実」は実人員を示す。

2 加算税の「人員」欄は、延人員を掲げ、加算税の全額について異動を生じたものを内書した。

(2) 課税状況の累年比較

総所得金額等の累年比較			
年 分	人 員	総所得金額等	申告納税額
	人	千円	千円
平成 14 年 分	966,518	4,861,029,503	274,266,560
平成 15 年 分	970,416	4,861,754,781	271,257,374
平成 16 年 分	1,048,011	5,103,421,413	277,446,877
平成 17 年 分	1,187,445	5,519,570,444	302,796,502
平成 18 年 分	1,188,376	5,596,701,385	331,760,948

所得者別内訳									
年 分	営業等所得者			農業所得者			その他所得者		
	人 員	総所得金額等	申告納税額	人 員	総所得金額等	申告納税額	人 員	総所得金額等	申告納税額
	人	千円	千円	人	千円	千円	人	千円	千円
平成 14 年 分	254,879	905,452,154	57,255,801	27,111	96,253,920	4,009,213	684,528	3,859,323,430	213,001,546
平成 15 年 分	251,573	886,651,762	56,144,210	27,967	99,238,833	4,092,069	690,876	3,875,864,185	211,021,094
平成 16 年 分	254,734	891,545,201	58,145,610	27,230	97,940,455	4,586,604	766,047	4,113,935,756	214,714,663
平成 17 年 分	258,862	887,389,908	60,037,353	27,844	82,461,538	3,579,391	900,739	4,549,718,997	239,179,758
平成 18 年 分	251,857	875,387,877	64,836,562	29,835	87,697,107	4,411,872	906,684	4,633,616,402	262,512,513

(3) 既往年分の課税状況

区 分	平成 17 年 分			平成 16 年 以 前 分			計		
	人 員	総 所 得 金 額 等	申 告 納 税 額 等	人 員	総 所 得 金 額 等	申 告 納 税 額 等	人 員	総 所 得 金 額 等	申 告 納 税 額 等
	人	千円	千円	人	千円	千円	人	千円	千円
申告又は処理による	内	28,989		内	9,161		内	38,150	
増 減 差 額		57,502	143,991,983		24,531	75,765,910		82,033	219,757,893
加算税の増減差額	過少申告	内	10,274	内	7,864		内	18,138	
	加算税		10,314		7,923	329,112		18,237	683,618
	無申告	内	10,699	内	3,856		内	14,555	
	加算税		10,827		3,912	288,593		14,739	458,675
	重加算税	内	1,215	内	4,543		内	5,758	
			1,221	411,484		4,567	1,176,091		5,788
計	内	22,188	内	16,263		内	38,451		
		22,362	1,029,189		16,402	1,700,678		38,764	2,729,867
合 計			9,362,019			9,704,954			19,066,973

調査対象等： 平成17年分以前の申告所得税の納税者について、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間の申告又は処理（更正・決定等）による課税事績を示した。

（注） 申告又は処理による増減差額及び加算税の増減差額のそれぞれの「人員」欄は、それぞれ延人員を掲げ、本税又は加算税の全額について異動を生じたものを内書した。

(4) 軽減又は免除の状況

区 分	人 員	所 得 金 額	軽減又は免除税額
租税特別措置法第25条《肉用牛の売却による農業所得の免税》の規定によるもの	1,330	7,010,175	1,142,003
災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律第2条《所得税の軽減免除》の規定によるもの	1	2,528	90
合 計	1,331	7,012,703	1,142,093

調査対象等：平成18年分の申告所得税について、平成19年3月31日までに確定申告により所得税を軽減又は免除（軽減又は免除により納付税額がなくなった者を含む。）した事績を示した。

（注） 「人員」欄の「実」は実人員を示す。

